

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本地震に伴う熊本競輪場施設改修工事（その2）
- 2 請 負 金 額 1, 8 1 0, 6 0 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 ディエス大進・竹内・三友・大津建設工事共同企業体  
代表者 熊本市中央区壺川1丁目9番49号  
ディ. エス. 大進工業 株式会社  
代表取締役 後藤 一利

熊本市東区尾ノ上4丁目20番11号

株式会社 竹内工務店

代表取締役 竹内 浩二

熊本市中央区神水本町20番10号

株式会社 三友工務店

代表取締役 古閑 之博

熊本市中央区米屋町3丁目15番2-101号

大津建設工業 株式会社

代表取締役 濱田 茂治

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。